

# 必ず

北朝鮮  
人権侵害問題  
啓発週間

12月10日~16日

# 取り戻す

拉致被害者の1日も早い帰国を目指し、政府は全力で取り組んでまいります。

**拉致問題の解決**のためには、

私たち一人ひとりの強い思いが必要です。

拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

● 拉致問題対策本部ホームページ  
<https://www.rachi.go.jp/>



● 法務省ホームページ  
<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken103.html>



**政府主催** 拉致問題に関するシンポジウム

※詳細は、追って拉致問題対策本部ホームページに掲載されます。政府拉致問題対策本部公式動画チャンネルで配信予定



日程 12月14日(土)

場所 イイノホール  
(東京都千代田区内幸町 2-1-1)

主催 政府 拉致問題対策本部・法務省

お問い合わせ先 03-3581-8898